

1 木水業第 4 1 号
1 木下第 1 2 1 号
令和元年 8 月 1 日

木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会
会長 新川 達郎 様

木津川市長 河井 規子

水道料金及び公共下水道使用料について（諮問）

木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会条例第 2 条の規定により、下記の事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

水道料金及び公共下水道使用料のあり方について

2 趣旨

水道事業は、「安心・安全な生活と快適な暮らしを支える水道」を基本理念として、安全で良質な水道水を安定供給できるよう努めてきたところですが、節水意識の高まりや生活様式の変化による給水収益の伸び悩みに加え、これまでに整備してきた施設が更新時期を迎えるなど、多くの課題を抱えています。

また、公共下水道事業では、公共水域の水質保全、生活環境の改善を目的に事業を進めていますが、水道事業と同様に使用料収益の伸び悩みや、多大な整備費用の償還など、課題が山積している厳しい経営状況にあって、更に施設の老朽化対策が必要になってきます。

今後、これらの諸課題に対応しながら、上下水道事業を安定的に継続するために、水道料金及び公共下水道使用料のあり方や経営基盤強化について、多角的な観点から貴審議会の意見を賜りたく諮問するものです。